

令和6年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：磐田市（消防）

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	64.5%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	— %
全職員	64.5%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	— %
本庁課長相当職	— %
本庁課長補佐相当職	— %
本庁係長相当職	— %

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	— %
31～35年	— %
26～30年	— %
21～25年	— %
16～20年	78.1%
11～15年	64.1%
6～10年	76.5%
1～5年	89.5%

【説明欄】

- 役職段階別の情報について、記載のある役職に該当する女性職員がいないため記載なし。
- 勤続年数別の情報について、女性職員がいない勤続年数区分は記載なし。
- 勤続年数「11～15年」「6～10年」の区分については、女性職員のうち育児休業等で給与が減額されている職員がいることが影響している。
- 消防の勤務形態には、毎日勤務と交替制勤務があり、交替制勤務の方が休日勤務手当や夜間特殊業務手当等により支給額が高くなる傾向がある。勤続年数「16～20年」「11～15年」の区分については女性職員全員が毎日勤務で、「6～10年」の区分については半数が毎日勤務であることが影響している。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。